

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

【英訳名】 OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 崎 康 昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 所 聡

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 所 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | | 第26期 | 第27期 | 第26期 |
|------------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 第1四半期累計期間 | 第1四半期累計期間 | |
| | | 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 | 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日 | 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 8,702 | 14,130 | 43,074 |
| 経常利益 | (百万円) | 958 | 2,469 | 4,723 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 817 | 2,073 | 4,388 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (百万円) | - | - | - |
| 資本金 | (百万円) | 8,739 | 8,739 | 8,739 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 36,800 | 36,800 | 36,800 |
| 純資産額 | (百万円) | 27,311 | 31,627 | 30,474 |
| 総資産額 | (百万円) | 77,706 | 89,232 | 81,544 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 | (円) | 22.21 | 56.34 | 119.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 | (円) | - | - | 35 |
| 自己資本比率 | (%) | 35.1 | 35.4 | 37.4 |

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「5類感染症」に移行されたことに伴う経済正常化や供給制約の改善などで緩やかな回復基調となりました。

また、海外経済においても、全体的には各国で新型コロナウイルス感染症による国境封鎖の解除や行動規制の緩和が進展するなど、経済活動は回復の兆候が見られます。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクの影響に因る資源や原材料価格の高騰といったサプライチェーンへの影響は続いており、国内においては円安影響も含めた資源や原材料価格の高騰、物価高によるインフレや人手不足の問題、海外経済でも米欧中央銀行による金融引き締めや中国経済低迷等、先行きは依然として不透明な状況が懸念されます。

当社を取り巻く事業環境について、チタン事業におきましては、航空機需要は回復から成長軌道へ転換しつつあり、加えてロシアによるウクライナ侵攻後の世界的なチタンのサプライチェーン再編が進んでいることから、スポンジチタンの需要は更に強まっております。一方で、高機能材料事業では、昨年秋からの半導体市場の落ち込みが継続しております。

こうした中、当第1四半期累計期間の売上高は、14,130百万円（前年同期比62.4%増）、営業利益は1,691百万円（前年同期比300.5%増）、経常利益は2,469百万円（前年同期比157.7%増）、四半期純利益は2,073百万円（前年同期比153.6%増）となりました。

事業別は以下の通りとなります。

チタン事業

当第1四半期累計期間におけるチタン事業の販売は航空機用途向けが主体である輸出スポンジチタンの売上高が前年同期比72.2%増、一般産業用途向け主体の国内スポンジチタン需要の増加も顕著に推移し、同83.1%増となりました。結果、チタン事業の売上高は13,407百万円（前年同期比75.9%増）となりました。

損益につきましては、販売、生産数量の増加と販売価格は正や操業改善といった収益改善や海上輸送価格の軟化、円安効果等により営業利益は1,740百万円（前年同期比542.1%増）となりました。

高機能材料事業

当第1四半期累計期間における高機能材料事業の販売は半導体関連のスパッタリングターゲット用高純度チタンの売上高が減少したこと等により、売上高は723百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

損益につきましては、同製品の販売減影響が大きく営業損失は49百万円（前年同期は151百万円の利益）となりました。

(参考)

事業別売上高

(単位：百万円)

| | | 当第1四半期累計期間 | 前第1四半期累計期間 | 増減率(%) |
|---------|----|------------|------------|--------|
| チタン事業 | 国内 | 4,772 | 2,607 | 83.1 |
| | 輸出 | 8,634 | 5,013 | 72.2 |
| | 計 | 13,407 | 7,621 | 75.9 |
| 高機能材料事業 | | 723 | 1,081 | 33.1 |
| 合計 | | 14,130 | 8,702 | 62.4 |

事業別営業利益

(単位：百万円)

| | | 当第1四半期累計期間 | 前第1四半期累計期間 | 増減率(%) |
|---------|--|------------|------------|--------|
| チタン事業 | | 1,740 | 271 | 542.1 |
| 高機能材料事業 | | 49 | 151 | - |
| 合計 | | 1,691 | 422 | 300.5 |

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、89,232百万円と前事業年度末と比べ7,687百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が減少したものの、売掛金、原材料及び貯蔵品が増加したことが主な要因であります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、57,604百万円と前事業年度末と比べ6,534百万円増加いたしました。これは、設備関係未払金、賞与引当金が減少したものの、短期借入金、長期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、31,627百万円と前事業年度末と比べ1,153百万円増加いたしました。これは、四半期純利益により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、225百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において経営上の重要な契約等の決定・締結又は契約内容の変更等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 125,760,000 |
| 計 | 125,760,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 36,800,000 | 36,800,000 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 36,800,000 | 36,800,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2023年6月30日 | - | 36,800,000 | - | 8,739 | - | 8,943 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 36,782,000 | 367,820 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 16,600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 36,800,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 367,820 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社大阪チタニウム テクノロジーズ | 兵庫県尼崎市東浜町1番地 | 1,400 | - | 1,400 | 0.00 |
| 計 | - | 1,400 | - | 1,400 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2023年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,971 | 5,851 |
| 売掛金 | ² 16,139 | ² 21,819 |
| 商品及び製品 | 11,001 | 10,204 |
| 仕掛品 | 3,932 | 3,779 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,957 | 11,780 |
| その他 | 205 | 377 |
| 貸倒引当金 | 3 | 3 |
| 流動資産合計 | 46,205 | 53,808 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 8,755 | 8,578 |
| 機械及び装置（純額） | 7,795 | 7,762 |
| 土地 | 14,823 | 14,823 |
| 建設仮勘定 | 1,324 | 1,416 |
| その他（純額） | 358 | 473 |
| 有形固定資産合計 | 33,058 | 33,054 |
| 無形固定資産 | 937 | 1,050 |
| 投資その他の資産 | 1,344 | 1,317 |
| 固定資産合計 | 35,339 | 35,423 |
| 資産合計 | 81,544 | 89,232 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2023年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,730 | 6,277 |
| 短期借入金 | 16,000 | 17,500 |
| 未払金 | 159 | 3 2,519 |
| 未払法人税等 | 714 | 455 |
| 未払消費税等 | - | 484 |
| 設備関係未払金 | 902 | 570 |
| 賞与引当金 | 315 | 80 |
| その他 | 330 | 617 |
| 流動負債合計 | 23,152 | 28,505 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 24,500 | 25,500 |
| 資産除去債務 | 1,515 | 1,521 |
| 退職給付引当金 | 1,833 | 2,007 |
| その他 | 69 | 69 |
| 固定負債合計 | 27,917 | 29,098 |
| 負債合計 | 51,070 | 57,604 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,739 | 8,739 |
| 資本剰余金 | 8,943 | 8,943 |
| 利益剰余金 | 12,802 | 13,955 |
| 自己株式 | 10 | 10 |
| 株主資本合計 | 30,474 | 31,627 |
| 純資産合計 | 30,474 | 31,627 |
| 負債純資産合計 | 81,544 | 89,232 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日) |
|-------------|---|---|
| 売上高 | 8,702 | 14,130 |
| 売上原価 | 7,201 | 11,169 |
| 売上総利益 | 1,500 | 2,960 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,078 | 1,269 |
| 営業利益 | 422 | 1,691 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 6 | 11 |
| 為替差益 | 508 | 761 |
| 不用品売却益 | 73 | 47 |
| 受取賃貸料 | 9 | 11 |
| その他 | 2 | 1 |
| 営業外収益合計 | 600 | 834 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 55 | 46 |
| 休止固定資産減価償却費 | 5 | 0 |
| 割増退職金 | 2 | 7 |
| その他 | 1 | 2 |
| 営業外費用合計 | 64 | 56 |
| 経常利益 | 958 | 2,469 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 19 | - |
| 特別利益合計 | 19 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 11 | 8 |
| 特別損失合計 | 11 | 8 |
| 税引前四半期純利益 | 966 | 2,460 |
| 法人税等 | 148 | 387 |
| 四半期純利益 | 817 | 2,073 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用)

年間の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前事業年度に対し一時差異、経営環境等に著しい変化がある場合においてはその影響を加味しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として13年で費用処理をしておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期会計期間より費用処理年数を11年に変更しております。

この変更が、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(ウクライナ情勢の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度末に行った、ウクライナ情勢の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

| | 前事業年度 (2023年 3月31日) | 当第 1 四半期会計期間 (2023年 6月30日) |
|--|--------------------------|---------------------------------|
| | 38百万円 | 33百万円 |

(2) 原材料の購入予約契約

当社に所有権が移転していない、購入予約品残高であります。なお、購入予約契約の終了時に未購入残高がある場合、契約先から第三者への転売状況によっては、当社に損失が発生する可能性があります。

| | 前事業年度 (2023年 3月31日) | 当第 1 四半期会計期間 (2023年 6月30日) |
|--|--------------------------|---------------------------------|
| | 1,941百万円 | 1,941百万円 |

2 売上債権の流動化

当社は、売上債権の流動化を行っており、当第 1 四半期会計期間末の残高は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年 3月31日) | 当第 1 四半期会計期間 (2023年 6月30日) |
|----------|--------------------------|---------------------------------|
| 売上債権譲渡残高 | 3,696百万円 | 1,824百万円 |

3 債務引受契約

未払金残高のうち債務引受契約により支払期日を延長している未払金残高であります。

| | 前事業年度 (2023年 3月31日) | 当第 1 四半期会計期間 (2023年 6月30日) |
|-----|--------------------------|---------------------------------|
| 未払金 | - 百万円 | 1,848百万円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

| | 前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日) | 当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 602百万円 | 683百万円 |

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-------------------|---------------------|-------------|-------------|-------|
| 2023年 5月12日 取締役会 | 普通株式 | 919 | 25.00 | 2023年 3月31日 | 2023年 6月 1日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|---------|---------|-------|
| | チタン事業 | 高機能材料事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,621 | 1,081 | 8,702 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 7,621 | 1,081 | 8,702 |
| セグメント利益 | 271 | 151 | 422 |

(注) セグメント利益の合計額と四半期損益計算書上の営業利益とに差異は生じておりません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|---------|---------|--------|
| | チタン事業 | 高機能材料事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 13,407 | 723 | 14,130 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 13,407 | 723 | 14,130 |
| セグメント利益又は損失() | 1,740 | 49 | 1,691 |

(注) セグメント利益又は損失の合計額と四半期損益計算書上の営業利益とに差異は生じておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----|---------|---------|-------|
| | チタン事業 | 高機能材料事業 | |
| 日本 | 2,607 | 390 | 2,997 |
| 米国 | 3,174 | 227 | 3,401 |
| 中国 | 1,436 | 265 | 1,701 |
| その他 | 403 | 197 | 601 |
| 合計 | 7,621 | 1,081 | 8,702 |

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----|---------|---------|--------|
| | チタン事業 | 高機能材料事業 | |
| 日本 | 4,772 | 252 | 5,025 |
| 米国 | 7,617 | 103 | 7,721 |
| 中国 | - | 44 | 44 |
| その他 | 1,016 | 321 | 1,338 |
| 合計 | 13,407 | 723 | 14,130 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 22円21銭 | 56円34銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 817 | 2,073 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 817 | 2,073 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 36,798 | 36,798 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....919百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月1日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

滝川 裕介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。